令和6年度志賀町一般会計当初予算にかかる地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日より、消費税(国・地方)が5%から8%へ、令和元年10月1日より、8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度志賀町一般会計当初予算における社会保障施策関連への充当状況は、次のとおりとなっています。

(歳入) 地方消費税交付金 うち地方消費税交付金(社会保障財源化分) 449,700 千円 245,200 千円

(歳出) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

2.969.951 千円

(うち一般財源

総額

総額

1.797.258 壬円)

## 【社会保障施策に要する経費】

事		事業費	財源内訳						
	業 区 分		特定財源				一 般	財源	社会保障財源充当の主な事業名
		(経費)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他		うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
1 社会福祉	1 児童福祉	569,584	233,734	94,424	0	29,310	212,116	28,939	児童手当給付事業、保育所運営経費、民間保育所入 所児委託事業等
	2 母子福祉	21,678	4,057	3,179	0	0	14,442	1,970	母子保健推進事業、ひとり親家庭等・低所得者世帯 支援事業等
	3 高齢者福祉	104,047	0	7,501	0	1,682	94,864	12,942	養護老人ホーム措置事業、敬老福祉金事業等
	4 障害者福祉	605,611	295,679	147,903	0	0	162,029	22,106	障害者自立支援給付事業、障害児通所支援事業等
	小計	1,300,920	533,470	253,007	0	30,992	483,451	65,957	
2 社会保険	1 国民健康保険	131,793	16,742	55,731	0	0	59,320	8,093	国民健康保険特別会計繰出金
	2 後期高齢者医療保険	129,269	0	81,153	0	0	48,116	6,565	後期高齢者医療特別会計繰出金
	3 介護保険	432,867	15,625	7,812	0	6,380	403,050	54,988	介護保険特別会計繰出金
	小計	693,929	32,367	144,696	0	6,380	510,486	69,646	
3 保健衛生	1 医療に係る施策	881,231	67,185	33,470	0	15,050	765,526	104,441	子ども医療費助成事業、後期高齢者医療対策事業等
	2 感染症その他の疾病の予防	62,835	38,191	0	0	0	24,644	3,362	予防接種事業等
	3 健康増進対策	31,036	10,589	2,483	0	4,813	13,151	1,794	がん検診事業、後期高齢者医療健診事業等
	小計	975,102	115,965	35,953	0	19,863	803,321	109,597	
	合 計	2,969,951	681,802	433,656	0	57,235	1,797,258	245,200	

<sup>※</sup>各事業区分における一般財源額の比率に応じて、地方消費税交付金(社会保障財源化分)を按分し充当しています。

<sup>※</sup>対象となる経費は、事務費及び事務職員の人件費等を除いた額で計上しています。